

令和5年度甲南大学大学院博士後期課程1年次
日本学生支援機構第一種奨学生に係る
採用時返還免除内定候補者 募集要項

甲南大学学生生活支援センター

1. 制度の趣旨

- この制度は、日本学生支援機構大学院第一種奨学生「特に優れた業績による返還免除」の候補者としてあらかじめ内定することができる制度です。
- 内定者になった場合、特に優れた業績による返還免除制度において求められる優れた業績を、奨学金の貸与期間終了までの間に挙げることであれば、正式に返還免除候補者となることができます。
- 内定者は、第一種奨学金の貸与終了時に、当該年度に貸与期間が終了となる者と併せて選考します。内定者が必ずしも全額免除となるわけではなく、貸与終了時における推薦順位により半額免除となる可能性があることや、内定取消に該当した場合は内定取消となることを、全て合意した上で、申請してください。

2. 制度の対象者

- 令和5年度に博士後期課程に進学し、第一種奨学生として採用され、修業年限内で課程を修了すること（博士号を取得すること）が見込める者。
 - 但し、次（※）のいずれかに該当する者は申請できません。
 - ※① 長期履修学生である者。
 - ※② 令和5年度に第一種奨学金を貸与終了（予定）である者。
 - ※③ 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」又は「次世代 研究者挑戦的研究プログラム」（以下「大学フェロシップ等」）の支援を受けている、又は、受ける予定の者（注）。
 - ※④ 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）及び第一種奨学金（海外協定派遣対象）の採用者。
- （注） ※③の該当者は、「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外になります。

3. 内定候補者の推薦限度数

- 甲南大学博士後期課程第一種奨学生採用者のうち、本制度の対象者であって、学内選考の結果、候補者となった者：1名
- 令和5年度貸与終了（予定）者は推薦できません。

4. 申請の意思確認（対象者全員）

- 本制度は、対象者が限定されていることから、対象者全員が募集情報を把握しているかどうか、確認する必要があります。申請の意思がない方にはお手数をおかけしますが、対象者全員、アンケートにご回答をお願い致します。
- <https://forms.office.com/r/We00abXDz5>
- **回答期限：令和5年12月16日（土）9時**
- 申請希望者には、回答されたメールアドレス宛に、申請書類の様式をお送りします。受取確認のため、必ずご返信ください。

令和5年度 博士後期課程1年次
日本学生支援機構第一種奨学生に係
る 採用時返還免除内定候補者の申



5. 申請書類

- (1) 令和5年度 博士課程進学に伴う採用時返還免除内定候補者に係る申請書（日本学生支援機構様式2）
- (2) 日本学生支援機構奨学金 「採用時返還免除内定候補者」申請書（甲南大学様式1-1）
- (3) 日本学生支援機構奨学金 「採用時返還免除内定候補者」推薦書（甲南大学様式1-2） 厳封※1
- (4) 【甲南大学様式A】優れた業績を証明する資料一覧（資料の目次）及び業績を証明する書類※2
- (5) 修士課程の学業成績証明書

※1 大学に登録されている指導教員に推薦書の作成を依頼し、厳封された状態で提出してください。

※2 別紙「甲南大学における特に優れた業績の評価項目」に基づき作成してください。

※2 業績を証明する書類については、別紙「業績を証明する主な書類」を参照してください。

6. 申請書類の提出先・提出期限

所属する研究科	申請書類の提出先
人文科学研究科 自然科学研究科 社会科学研究科	学生生活支援センター (岡本キャンパス iCommons2階)
フロンティア サイエンス 研究科	ポートアイランド キャンパス事務室

【提出期限】

令和6年1月18日(木) 17時

- 期限以降に学会等に参加することや、論文を投稿することが確定しており、根拠資料（論文やスライド、ポスター等）を提出できるものであれば「〇月〇日発表/投稿予定」と記して申請して頂いて差し支えありませんが、申請者間の公平性を担保するため、根拠資料のない場合は申請をお控えください。

7. 学内選考

<第1次選考>

各研究科ごとに書類選考を行います。

<第2次選考>

候補者によるプレゼンテーション選考（書類審査）

- 研究業績にプレゼンテーション（20分以内）及び質疑応答（10分程度）の結果を含めて選考します。
- 候補者が1名の場合、プレゼンテーション選考は実施しません。
- 実施時期は、令和6年3月下旬頃の予定です。

※第2次選考の詳細は、第1次選考通過者のみにお知らせします。

8. 結果通知

<第1次選考>

令和6年3月上旬頃に、第1次選考通過者に対して、My KONANでご連絡します。

<第2次選考>

令和6年4月以降に、第2次選考を受けた方全員に対して、My KONANでご連絡します。

<最終決定>

- 日本学生支援機構から大学に、内定通知が届きましたら、My KONANでご連絡します（令和6年7月以降）。

※通知の見落としによる再選考は行いません。

※学籍や電話番号、メールアドレスに変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

9. 内定者の取消

内定者に認定された場合でも、以下（※）の場合は内定者の身分が取り消されます（**内定取消**）。

※ 内定者が、貸与期間中に奨学金の交付に係る「停止」または「廃止」の処置を受けた場合。

※ 修業年限内で課程を修了できなくなった場合（学位を取得できなくなった場合）（注1）。

※ 内定者が「大学フェローシップ等」の支援を受けた場合（注2）

（注1）内定者が、内定後に長期履修学生になり、標準修業年限で課程を修了すること（博士号を取得すること）ができなくなった場合も含まれます。ただし、長期履修の修業年限内で課程を修了して（博士号を取得して）、奨学金の貸与終了時に返還免除候補者としての推薦が確実に見込めることを、日本学生支援機構返還免除候補者学内選考委員会が判断した場合を除きます。

（注2）本制度の申請時点で「大学フェローシップ等」の支援を受ける予定の方は、「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。

内定取消の対象ではない例 ↓

- ・災害、傷病、感染症の影響その他のやむを得ない事由により修業年限内で課程を修了できなくなったことを大学が認めた場合。
- ・日本学術振興会の特別研究員に採用されたため奨学金を辞退した場合のように、修業年限の途中で貸与終了した場合であっても、修業年限内で課程を修了する見込みであると大学が認めた場合。
- ・休学期間（長期欠席は除く）に伴い、これに相当する期間、修了期が延期した場合。

10. 制度の情報、お問い合わせ先

本情報は、日本学生支援機構HPに掲載されています。

ホーム > 奨学金 > 在学中の手続き > 特に優れた業績による返還免除の手続き > 手続き > [\(博士課程\) 返還免除内定制度](#)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/tetsuduki/naitei.html>



<お問い合わせ先>

甲南大学学生生活支援センター奨学金係

078-435-2702

scholarship@adm.konan-u.ac.jp

<お問い合わせ時間>

電話：平日9時～17時

Mail：開室時間外は返信できません。お急ぎの場合は、お電話又は窓口にて、お問い合わせください。